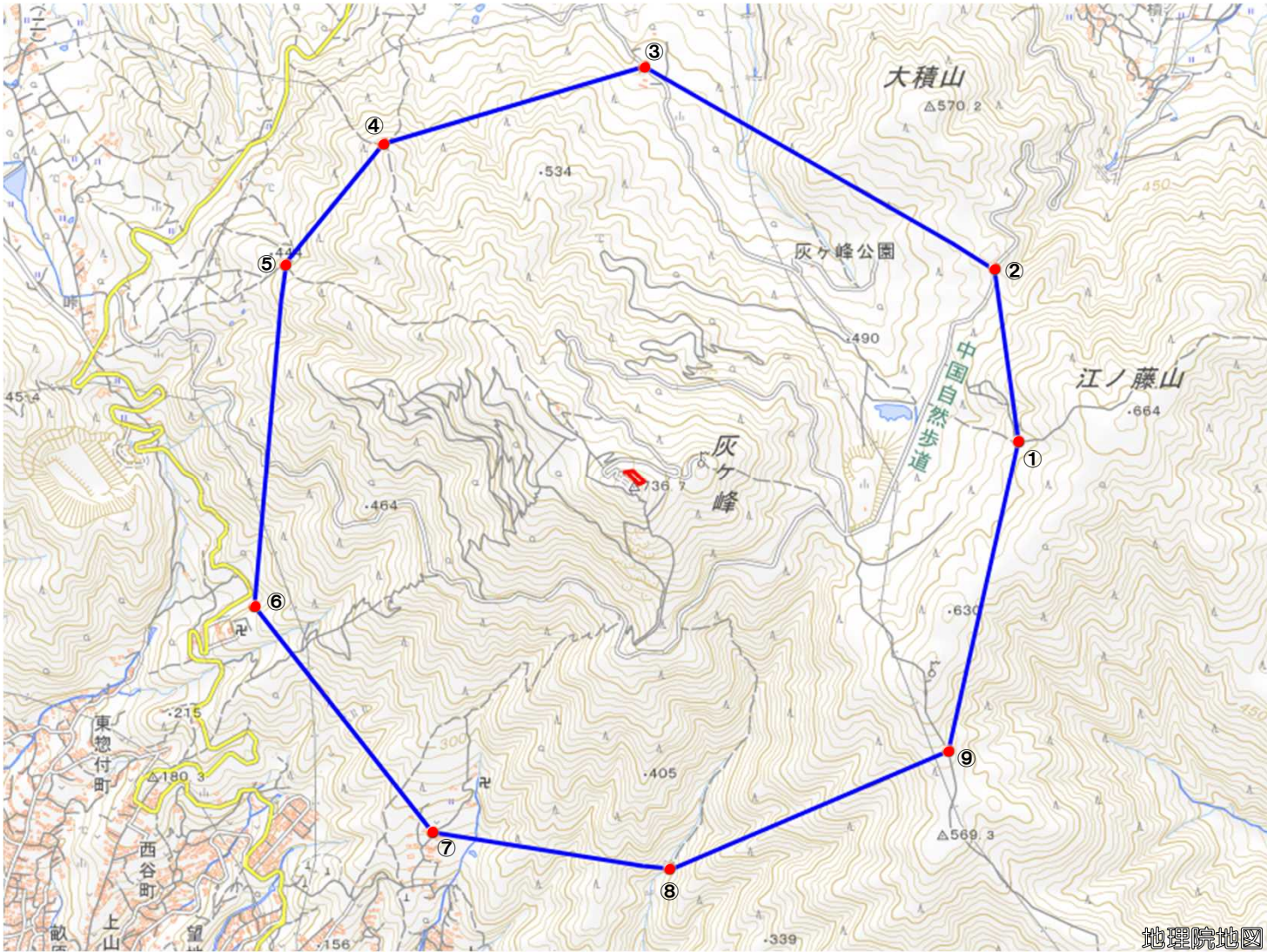


灰ヶ峰通信施設

対象防衛関係施設の所在地	広島県呉市	栃原町
対象防衛関係施設の区域	広島県呉市	阿賀町及び栃原町（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	広島県呉市 次に掲げる点を順次に結んだ線及び一に掲げる点と九に掲げる点とを結ぶ線により囲まれた陸域	<p>一 北緯三十四度十六分十六秒、東経百三十二度三十六分十九秒の点</p> <p>二 北緯三十四度十六分三十二秒、東経百三十二度三十六分十六秒の点</p> <p>三 北緯三十四度十六分五十秒、東経百三十二度三十五分三十八秒の点</p> <p>四 北緯三十四度十六分四十三秒、東経百三十二度三十五分九秒の点</p> <p>五 北緯三十四度十六分三十二秒、東経百三十二度三十四分五十八秒の点</p> <p>六 北緯三十四度十六分一秒、東経百三十二度三十四分五十五秒の点</p> <p>七 北緯三十四度十五分四十一秒、東経百三十二度三十五分十四秒の点</p> <p>八 北緯三十四度十五分三十七秒、東経百三十二度三十五分四十秒の点</p> <p>九 北緯三十四度十五分四十八秒、東経百三十二度三十六分十一秒の点</p>
<p>備考</p> <p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面及び線路敷の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

灰ヶ峰通信施設周辺地域



国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域
対象施設周辺地域

この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図
相当の誤差を有しております。